

一のものであるとか、一定、冊子というか、いわゆる成果品という形にして納めていただくものも踏まえながら、方針を出してというところがございまして、そういう最終の作業というところの時間をいただいているというところでございます。また、それを受けてという段階でございます。

〔発言する者あり〕

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 委託の業者さんとは10月末までの契約期間であります。幼稚園と保育園のあり方、懇話会のとくにまとめたように、やはり経過ですとか、どういうことでやったとかアンケート表、それから主な意見等をまとめたものを方針としてまとめたいというふうに考えておりますので、懇話会でいただいた意見、それからアンケート等で意見をいただきながら、懇話会の意見から、方針的にはほぼ変わるものではないと思っておりますけど、そのあたりの調整を今現在しているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 第6回の懇話会の資料がありますよね。それ以降、ホームページでも何も出ていない、その6回目以降は。何か変更したものをしていますか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 第6回の資料の後は、議事録と、それからその懇話会の中で議論をして、修正された後の考え方を載せております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（堀 巖君） ちょっといまわかりにくいんですけども、もう一回確認します。

市として、機関決定する時期はいつなんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 時期は、決裁を受けてというふうに考えておりますので、10月中だと思っております。

◎委員（木村冬樹君） この公立保育園適正配置方針というものは、公共施設再配置計画と整合性をとっていくということでつくられているわけですよ。公共施設再配置計画の市民説明会が10月に行われるという状況だというふうにスケジュール的には思っていますが、そんなタイミングで本当にいいんですかね。どう考えていますでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 公共施設の再配置については、全庁的なところでありますので、事務局は都市整備課にありながらも、多いのは教育こども未来部の施設でもありますし、先日も三役さん、部長を含めた調整を図っているところです。市民説明会のところでは、まずは公共施設としてどういう状況にあるのかということも、部長のほうからになるのか、市長から説明していただくのかというようなことも考えております。その段

階では、一点モデルケース的なものも示すようなことも考えておりますけれども、まだまだ委員会のほうでも8月に委員会を開催して、それ以降、9月にもう一度委員会を開催します。議会との協議会も21日ですかね、予定をされておりますので、それについては、資料についてどういうものを示していくかはまとめたいと思います。ただ、方針については、考え方も示しておりますので、公共施設適正配置方針でいく第1期の方針のところは、生かしたものになっていくというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと質疑になるかわかりませんが、公共施設の再配置計画は、この成果とは直接関係ないところで申しわけないですけど、どうしても納得できないのは、10月に公共施設の再配置計画の市民説明会をやると言っておいて、それ以降は決定の寸前の1月にもう一回やるということと、パブリックコメントをやるというふうになっているわけで、何となく市民参加がそれでは、10月に意見をもらった上で、最終的に1月に決めるというふうに思うんですけども、そうすると、後ろの1月の市民説明会が非常にタイトといいますか、市民として本当に意見が反映できるのかというところが担保されていないような気がしてきて、そういう不安があるんですけど、ここに今いるメンバーでは答えられないかもしれませんが、ちょっとそういう懸念がありますので、もし答えられたらお願いします。

◎都市整備課長（西村忠寿君） 再配置計画に関しましての少し御質問がございましたので、私がお答えさせていただきます。

再配置計画については、今、保育園の懇話会で出た、保育園だけでなく、学校ですとか地区の集会所、そういったものを含めて、市内18ございますが、その施設を対象に、今後40年間で総量をどうやって調整していくかだとか、人口も当然減っていく中で、今の施設規模のまま全ての施設を維持することは財政的に困難だというのが明らかになっています。今後40年間でも建物を長寿命化させていこうという施策を打っても、まだやはり年間4億近い財政不足が見込まれるということもあって、市内全域の公共施設のあり方を今考えているということです。

市民説明会で御説明させていただくのは、この再配置計画の基本的な考え方、財政的なシミュレーションであったり、市が考えている施設の将来的な方針、そういったものを御説明させていただくと、あと今後40年なんですけど、1期ごとに10年間ずつスパンを切って、その1期の10年もさらに5年切って見直しをしながら、その計画を進めていこうということで、まず直近10年間でもう耐用年数が来てしまうもの、もしくは過ぎているものについては、その統廃合も含めた少し再編を考えていきたいということでございます。

それが4案ございまして、1つは希望の家であったり、それからあと2つ目には北小学校の体育館、あちらの関係、それから今お話が上がっていますが、保育園の関係としましては、北部保育園と仙奈保育園、あゆみの家、こちらを一緒にできないかということを考えています。これは、さきに行われています懇話会で少し再編案ということで、北部と仙奈ということが上げられましたので、そちらをベースに、あゆみの家も仙奈保育園に併設されていますので、あわせて3つを統合できないかということが今一つ案として、私ども都市整備課のほうとして上げているところです。

北部保育園につきましては、もう52年経過してしまっていて、木造でありまして、耐用年数は40年で木造はなっています。何とか頑張って50年まではということですが、もうはや2年過ぎているということと、建物の状況も非常によくないということもありまして、やはり建てかえの時期が当然迫っているということで、さらにこの先10年以内にやろうということでもありますので、どんどん耐用年数が過ぎていくだろうということがありまして、その1期の中では北部と仙奈、あゆみというものを少し再編の案として皆様にお示しをしようというふうに考えております。

それについては、当然、時期等はまだ未定でございますが、今こうやって懇話会でいろんな御議論をしていただいて、少し皆様の反対の意見もあったりするんですが、やはり再編に向けては、きちっとやる時期が明らかになりましたら、その前段できちっと皆様方とお話をして、実施に向けて調整をしていく必要があると思っています。これは保育園だけではなくて、先ほど申しました希望の家なんかもそうですが、あちらを今後どうしていくかということについてもだとか、あと東小学校は今減築をしようということで、面積を減らして、児童数が減っていますので、済みません、余分ですけど、そういう市の再配置全般の説明会もありますので、そういったことを説明会で述べさせていただきたいと思っておりますので、保育園だけじゃないということとはちょっと強調しておきたかったということで、済みません、くどくなりましたが、よろしくお願ひします。

◎委員（堀 巖君） 私も木村委員と同じ疑問、今聞いても疑問があります。理屈で言うと、保育園の懇話会を開催して議論した経過には、先ほどの全体の施設の面積13%削減という公共施設の再配置計画を端に発しているんですよね。つまり、全体の公共施設再配置計画に保育園の適正配置も含まれているというふうに僕は解釈していたんです。となると、10月の市民説明会であるとかパブコメなるもの、それは当然保育園のことにも、市民の方がそれを聞いて意見が出てくると思うんですね。それは、もう一切、意見を言

っても、10月に機関決定してしまうということは、それはちょっとおかしいんじゃないかと。同じ時期でどうしていけないんでしょうか、全体の計画の機関決定と。そこら辺の説明がちょっと理解しにくいんですが、説明をお願いします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） あくまでも、今おっしゃられたとおり全体の13%、すなわち公共施設再配置計画をつくるための核というわけではないんですが、それに必要な保育園に関することは個別に一旦議論をしてと、それを再配置へということでございますので、タイミング的には、先に保育園に関する方向性が出たよということを踏まえて、再配置のほうへ反映させていくと。ただ、私どもがどのような決定をしたとしても、ほかの施設との兼ね合いがあるものですから、それは受けた上で変わることは十分あり得ると考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） 本題のほうに戻りたいと思います。

今回やっているのは西部保育園に関してなので、再配置のほうはまたこの後でもう少しやりたいと思います。

それでは、質疑のほう他にございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） では、ないようですので、議員間討議に入りたいと思います。

御意見ある方、挙手をお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 6月議会の委員会でも議論をしていて、私と堀議員は紹介議員になっているものですから、これを採択する方向で努力したいなというふうには思っているんですけど、他の委員が前回のところで判断に迷うだとか、なかなかわかりづらいところがあるということで継続審査になったということで、その方々の意見をまず述べていただいたほうがいいのかかと、流れとしたら。お願いします。

◎副委員長（鈴木麻住君） 前からお話しさせていただいているんですけども、今回の先ほど出ていた懇話会で出ている案は2期工事という形なんです。ここから10年以上先の話の計画という形になっていまして、これは西部保育園に限っての話ですけど、私、西部保育園、この間の9月議会でも一般質問させていただきまして、相当劣化しているなというのがやっぱり見た感じでも受けていまして、2期工事よりか本当早急にやらなきゃいけないのではないかなという話もさせてもらっているんですけど、ただ今のこの請願の趣旨で、長閑な環境での保育を望みますと、名草線から西側に園が西部保育園しかないから、いい環境の近くに整備してほしいというふうに僕は受け

取っているんですね。だから、その趣旨は非常に理解できます。

維持存続というのは、現状での維持存続はやっぱり難しいと。だから、建てかえがどうしても近々に必要になってくると僕は思っています。なので、2期工事と言わずに、本当に1期工事をやってほしいなと思うんですけど、周りにそういう代替地があるのかどうか、そういう検討もやっぱりしながら、今後の動向、どういう形で、少子化だとか、あるいは2歳児以下の園児がふえる要素もありますよね。だから、どういう規模でどういう形のものがいいのかというのは、このことを前提に検討していけばいいのかなということで、趣旨採択が妥当かなと私は今でも思っています。

◎委員（宮川 隆君） 私も、結論から言えば、趣旨採択が妥当なのかなとは思っています。請願者の御意見を聞く範囲内では、今の西部保育園のあり方というものを、要はソフト面の部分を維持していただきたいと。やはり安全性なんかを考慮した場合に、建てかえというものに関しては否定するものではないというようなことは、もうはっきりしているのかなと思っています。ただ、この後にも出てきますけれども、保育園全体を考えたときに、そこだけコンプリートして議論をとめてしまうというのは果たしてどうなのかなと。

要は、木を大事にしなければ林や森は育たない。しかし、1本の木だけに目を向けて全体像を見ないということも、やっぱり今後を考えていく上では、全体像をどうしていくのか。確かに、市民全体の1割という大きな数の方々、賛同者が見えるということも事実です。でも、じゃあ残りの9割の方に今後どのような負担を強いるのかということも、やっぱり我々としては考慮した上で結論づけなければいけないと。ということは、ここの部分だけでなく、もう少し広い範囲内で、今後、我々議会として議論する必要性があるという意味合いで、強い強制力がある採択ということよりは、もう少し時間と全体像を考えた上での趣旨採択、要は請願者の考え方に基づいて、どういう計画がいいのかということをお我々もともに考えながら、これから計画に臨んでいくべきかなと思いますので、趣旨採択が妥当ではないかと考えています。

◎委員（関戸郁文君） 非常に請願者の方の気持ちはよく理解できます。趣旨採択ということが今お2人の議員から出ました。その趣旨の中身のことでちょっと私の考えを述べさせていただきますと、やっぱり今、懇話会で市全体で保育園の配置を考えているところでございます。なので、西部保育園だけを公共施設再配置計画の対象から外すというのは、ちょっと課題があるのかなあというふうに考えます。再配置の検討を十分に行って、皆さんの意見、特に請願者の意見が尊重されて、やっぱり存続は妥当であるということであれば、存続していくのが妥当だとは思うんですね。なので、趣旨の中身のこ

とで、やっぱり今、全体のことを考えてやっていくということが確認できれば、趣旨採択で結構だと思います。

◎委員（伊藤隆信君） 私も最近、一番心配いたしますのは地震でございます。やはり老朽化している関係上、この間の北海道もそうですけど、いつ南海トラフ地震が発生するかわからないような状況で、やはりこの西部保育園はちょっと老朽化しておりますので、何とか全体的に見て、建てかえる方向で、できれば近くで、当局と話し合っ、そういう方向で行けばいいかなという形で趣旨採択に同意いたします。

◎委員（木村冬樹君） 大まかに趣旨採択の方向だというふうに思っていますけど、趣旨の中身がというところがどこまで確認できるのかなあとということなんだけど、例えば前の陳情の中も含めて、名草線より西側にやっぱり公立保育園は必要なんだということぐらいまでは趣旨としてオーケーだということでもいいんですか。ああいう長閑な場所にやっぱりそういう施設を置くということの重要性だとかということ。

◎委員（関戸郁文君） おっしゃるとおりです。

◎委員（堀 巖君） 僕はちょっと違うところでわからなかったんですけど、全体でその存続が妥当であると確認できれば、私も存続が妥当であるという、何か全体主義的なというか、そういう言葉がさっき話されていたんですけど、その意味がちょっと理解できません。

◎委員（関戸郁文君） 市民や皆さん全体というところとか、懇話会であってもいいですし、いろんな意見があると思います。これから10年先のことだと思いますので、いろんな場所でいろんな議論がされると思います。その中で、西部保育園の存続が妥当であるということが確認されるという言葉が悪いですね。合意されれば、それはそのとおりだということでございます。

◎委員（堀 巖君） ちょっとわからない。

つまり、今聞いているのは、個々の議員の意見を聞いているのであって、将来的に認められれば私はいいいよというのは何か変じゃないですか。今どういう意見を持っているか、どのように見ているか、だから趣旨採択だというふうに言わないといけないと思うんですけど。

◎委員（関戸郁文君） 今の私の意見は、またわかりづらいかもしれませんが、検討している最中であると。当然、今、名草線より向こう側には保育園がないので、当然あってもいいというふうには思っています。ただ、ここで我々が、午前中の議論でもあったと思うんですが、どういうコストがかかってとか、そういうようなことを余り議論せずに西部保育園の存続・維持を確定してしまうということとはちょっと難しいのかなというふうな意味で、そ

ういうことを発言させていただきました。

◎委員（堀 巖君） そうなると、8月23日の継続審査を行ったときのコスト論の話と全く一緒に、あのときは関戸議員は、だから賛同できないというふうに言われました。今のを聞いていると、ちょっと紹介議員として聞くんですけど、要は請願に反対されるという趣旨なんですか。反対なのか、趣旨採択なのかというところがすごい曖昧で。

◎委員（関戸郁文君） 趣旨賛成です。

◎委員（木村冬樹君） 僕は、やっぱり趣旨採択というのは、要するに実現するかどうかというところは不明だけど、請願者の思いについて、願意に趣旨として賛成するという、寄り添うという意味だもんだから、そういう意味で、全体として趣旨採択という形で採決ができるなら、それはそれで今の時点でいいんじゃないかなというふうに思います。当然、人口が減少して行って、第2期だとかいう時代になって、本当に保育のニーズがどうなっているかというのはわからない問題だもんで、その時点でやっぱり考えなきゃいけない問題だというのは、もちろんそれはあるというふうに思いますので、現時点でやっぱり市民の思いに寄り添うということで趣旨採択という形をとったらどうでしょうか。

◎委員長（鬼頭博和君） はい、わかりました。

今、木村委員から言われたとおりで、請願者の方々の御意見、十分に我々議論しましたし、納得もしましたということで、寄り添っていくということで趣旨採択という形で採決をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、この請願第2号「西部保育園の維持・存続に関する請願」に関しまして、趣旨採択に同意する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

よって、請願第2号「西部保育園の維持・存続に関する請願」を趣旨採択することに決しました。

続きまして、請願第3号「公立保育園の適正配置・適正規模の方針案の基準見直しに関する請願」についてを議題といたします。

紹介議員の説明を省略して、直ちに質疑に入りたいと思います。

質疑はございますか。

◎委員（宮川 隆君） 少しわからないので、執行部側にお聞きしたいんですけども、請願事項の中の一番最初の公立保育園の維持・存続を求めます

というお話でした。私もちょっと理解していないので、あえてお聞きするんですけども、何か一部には今後、国の予算措置などで、民間に委ねない限りは建設費用は出さないよみたいな話も漏れ聞こえてはいるんですけども、だからといって、今の公立保育園そのものを否定する方向で国が動いているというふうにも捉えていないんですよ。ここは大切なところで、今、国の動向は私立保育園ありきというような方向のみに動いているのかどうかというのをつかんでみえるのかお聞きしたいんですが。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 国が私立を優先的に進めるという考え方はないと思います。国としては、やっぱり日本の子どもたち全員が幸せになるということを考えて、公立、私立ではなくて、全体として保育の質を上げていくことに努めているものだというふうに考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） じゃあ質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議員間討議に入ります。

意見のある方は挙手をお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 現時点でのこの5つの請願事項をどう捉えるかというところだというふうに思います。それで、前回のこの9月議会の直前に行われた委員会では、2項目と5項目についてはもう採択してもいいという意見が圧倒的だったというふうに思いますし、先ほど西部保育園のところと同じように、1項目についても、多分趣旨については同意できるだろうと。だから、なかなか判断として難しいんですよ。4のところは非常にどうなるか、先ほど言ったようなスケジュールがまだちょっと不確定ですけど、10月の中で策定されていくというスケジュールになっているということでもありますので、そういったところで、この4番をどう見るのかということなんです。

だから、全体として趣旨で考えるのか、それとも一部採択みたいな形にするのかということでは、かなり違ってくるというふうに思うんですけど、かといって、この1番を一部採択の中でなしにしてしまったら、これはまた議論のおかしなところが出てきちゃうもんだから、やはり今の時点では、僕は全体として趣旨採択ぐらいが全体がまとまるところじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺について、皆さんはどのように考えているのか聞きたいなと思います。

◎委員（堀 巖君） ちょっと紹介議員として請願者の方にお尋ねしたいんですけど、先ほどの議論……。

◎委員長（鬼頭博和君） 済みません。質疑のほうは終結しましたので、休憩をとるといふ形ならいいですよ。いいですか。

◎委員（堀 巖君） いや、いい。

多分、4番の公立保育園適正配置方針策定の延期というのは、これを出されたのが6月議会なので、8月2日の懇話会で決定されるということイメージして書かれていると思うんですね。ただ、先ほども言ったように、岩倉市として懇話会は決定していないというふうに言っています。だから、市として決定したのではなくて、あれはただ単に市の案を承認したという形にとどめおいて、さっき言ったように、10月に岩倉市として機関決定をするという発言がありましたよね。だから、それは、さっき私はおかしいのではないかと。10月に説明会もあるし、パブリックコメントも後にあるものだから、そういった意見も含めて、1月に正式決定すべきじゃないかという意見を申しあげましたんですけれども、そういう意味でいっても、まだこれはイメージしていたことではないかもしれないけど、策定の延期を求めますというのは妥当な主張だというふうに僕は思います。

◎委員（宮川 隆君） 今の部分で確認なんですけど、見方を変えれば、この第3項目というのは、みなし採択されたという考え方もできないでもないと思うんですけれども、どうなんですかね。やっぱり文章としてこれはきっちり残すべき話なんではしょうか。みなし採択としても捉えられないことはないのかなと思ったんですが、どうなんだろうなと思って、文章的な話。

◎委員（木村冬樹君） みなし採択というところで考えると、例えば公立保育園全体の維持・存続を求めますということ趣旨採択したとすれば、西部保育園のやつはみなし採択したとみなすことはできると思うんだよね。だから、そういうことだもんで、4項目はちょっとまた別だなあというふうには思います。だから、前の委員会で言ったような、項目をつけて一部採択にするということしていくのか、もしくは全体を趣旨採択していくのかというところが議論の分かれるところじゃないかなあというふうに思いますし、もちろん項目の中では、これは実現できるから採択したいという思いも逆にはあるんだよね。だけど、それはそれとして、やっぱり前の請願との整合性も考えなきゃいけないというふうに思うものだから、そういうところで僕としては全体で趣旨採択をしたほうが全員の合意がとれるんじゃないかなという思いがあるものだから、ちょっと意見していない委員の皆さんもちょっと意見をいただいた上でもう少し考えましょう。

◎副委員長（鈴木麻住君） 趣旨採択というのもわからなくないんですけど、4番の適正配置方針の策定の延期というのが、例えば今堀委員が言われるよ

うに、公共施設の再配置と同じタイミングで策定すればいいという話で延期を求めるといことなのか、もっと議論をして、そのタイミングということではなくて、まだ議論が必要じゃないのという発想なのか、その辺がちょっとイメージ的に、10月に決定するということではなくてという趣旨で言われているんですか。

◎委員（堀 巖君） はい、そのとおりです。5番と、既に6月議会で採択したもう一つの請願、つまりやっぱり広く意見を聞くことを望んでみえるわけですね。だから、それとの整合性をとるという意味でも、なぜ10月に機関決定しなければならないかという積極的な理由が見当たらないわけですよ。1月で十分なのに、なぜ10月なのかというところで、まだ4番の項目というのが有効なのではないかなという。ちょっと請願者に聞くタイミングを逃しましたけれども、休憩にして聞いていただいてもいいですしけれども。

◎副委員長（鈴木麻住君） 先ほど、公共施設の再配置の話も出ていました。再配置のモデルケースの中には保育園の話も入ってきていて、1期工事で今、都市整備課長から説明があったように。ということは、ある程度そういう方針が示されて、それに基づいて再配置の検討委員会で決定というか、そういう案をまとめていくという形になるんで、ずるずると決定せずに延ばしていくというのはちょっとどうかなという懸念が僕はあるんで、この辺の延期というのがどういう影響をもたらすのかなというのがちょっと気になる場所ですね。

◎委員（関戸郁文君） 今の鈴木委員と全く同じ意見なんですけど、この延期をすることによって、どんな関連したものが影響を受けてくるかというのがあると思います。先ほど鈴木委員もおっしゃいましたが、早く直してあげなきゃいけない、建てかえなきゃいけない保育園がある状態で、これを延ばすと意思決定がもっとどんどんおくらせていくんじゃないかという懸念が僕にはあります。

◎委員（堀 巖君） だから、どんどんおくらせろという主張をしているのではなくて、少なくとも1月、全体の計画まで市民の意見を聞く時間的余裕を持つことが何で想像できないんですか、いけないんでしょうか。そこがよくわかりません。まとめるという方向性で行けば、ぎりぎり趣旨採択でも構いませんが、そこをやっぱり無理解のまま趣旨採択されるというのはちょっと、やっぱり理解して趣旨採択してほしい、4番の言っている意味が。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ、再開いたします。

今、議員間討議ということで皆様から意見をいただきました。一部採択、また趣旨採択ということでお話がありましたが、市民の意見をしっかり聞いていくということで、趣旨採択という形に持っていきたいと思います。

この請願を趣旨採択にすることに同意する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

よって、請願第3号は趣旨採択することに決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは休憩を閉じ、再開をいたします。

続いて、請願の審査にまた入っていきます。

請願第7号「岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書」を議題といたします。

請願者より、意見陳情をされたいとのお申し出がありましたので、これを認めます。

意見陳情をお願いいたします。

◎陳述人（小林麻衣君） 岩倉市立保育園父母の会連絡会の小林と申します。

まず最初に、私たち保護者の保育園のお迎え時間を考慮していただき、陳情の順番を御配慮いただきましたこと、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

では、請願理由と請願項目について陳情いたします。

今年度も、岩倉市立保育園父母の会連絡会では、公立保育園に通っている保護者にアンケートを行い、それに基づき、保護者の声を市政に届けるための活動を行ってまいりました。今年度のアンケートの回収率は87%でございました。限られた財源の中で、さまざまなニーズに応えていくことは簡単なことではないと思いますが、子どもたちが健やかに育つ保育環境を整え、親が安心して仕事にも子育てにも取り組むことができれば、子育て世代が住みやすい岩倉市の実現につながると考えます。将来の岩倉市を支える子どもたちにとって、より柔軟で適切な保育の充実を図っていただきたく請願をさせていただきます。

昨年度、きょうだい在同一園に入園できるように請願し、採択をされました。その結果、ほとんどの子どもがきょうだいで同一園に在園できるようになったことに改めてお礼を申し上げます。しかしながら、私たちが行った調査では、依然として、きょうだい同一の園に入園できなかった家庭が7組いることがわかりました。ポイント制になり、きょうだいであることで入園

の審査基準へ加点されるようになったものの、きょうだい同一園に通っていない子どもがいるということが明らかとなりました。

ゼロ歳、1歳、2歳の乳児の保育ニーズが高まっているにもかかわらず、ゼロ歳児保育の実施園が認定こども園を含め、市の北部地域では仙奈保育園のみで、ほかの園は市の南部にあるため、ゼロ歳児を受け入れる保育園が地域的に限られています。きょうだい同一園になることは、保護者の送迎時の負担が軽減をされますし、行事への参加もしやすくなります。そして何より、きょうだい同一園にすることで、子どもの精神的な安定にもつながります。ほかにも、災害時の安否確認や子どもの引き取りが困難になるということへの不満も、きょうだい同一園になることで解消がされると考えます。

子どもを安心して預け、子どもたちの不安も軽減し、また日々の生活の向上のためにも、ゼロ歳児保育の実施園を拡充し、全ての家庭の子どもがきょうだい同一園に入園できるよう請願をいたします。以上です。

◎委員長（鬼頭博和君） 意見陳情が終わりました。

紹介議員の補足説明はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 紹介議員の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） では、質疑はないようですので、議員間の討議に入りたいと思います。

発言する委員は挙手をお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 紹介議員が8人の議員ということですから、15人の定数の半分以上ということだもんだから、かなりの議員が賛同して、この請願の採択に努めるという形になっているというふうに思います。だから、紹介議員でない人たちがどういう考えを持っているかというところがこの請願をどういう形にしていくのかというのが分かれ目だというふうに思っています。

現状は、皆さん把握されているんだよね、ゼロ歳児保育をやっていない園、それから先ほど言われたように、7組がきょうだいで別々の保育園に入っているという状況があるということで、やはり議会で採択したことによってポイントが加点されたということで、少し減ったという状況になっているということもあったもんだから、引き続きこの問題についても採択をということできないかなというふうに私は考えています。

◎委員（関戸郁文君） 私は紹介議員にはなれていないんですけども、毎

回僕はゼロ歳児保育の実施園をふやしていくというところに相当な負担があると思うんですね。やっぱり期間がかかるんじゃないかという、これは施策として、いわゆるニーズ等を把握しながらやっていくというのはわかるんですけれども、相当負担がかかるということでちょっと課題があるのかなとは思っています。ただ、充実させていくということは当然理にかなった話、もちろんゼロ歳児を預けたいというニーズが高まればという話なんですけれども、高まれば続けていきたいということはよく理解できますので、特に期間をとるか、すぐ来年やるとか、そういうことではなければいいのかなという感じはいたしております。

◎委員（堀 巖君） ちょっとお聞きしたいんですけど、当然これを実現するとなると、保育士、人件費がかかってきます。そこら辺で、きょう午前中の話でもわかると思うんですけど、市の予算がかかることを議会として提案していくとか、採択を受けてやっていくということで、今、関戸議員がゼロ歳児のニーズが高まればという条件つきだと思うんです。だけど、ここに書いてあるように、子育てナンバーワンのまちを目指すんだというふうに市長が言っているわけです。そのためにも、このゼロ歳児保育の充実というのは、市として掲げるべきだといって請願者が出してきている。それに対して、我々議員がそのとおりだというふうに言って、請願を採択するというのが流れだと思うんですけど、今の言い方だと、将来的にこうなったらというところ。現状は、ゼロ歳児のニーズがないわけではないですよ。そこら辺をちょっと一致させた上で採択すべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎委員（関戸郁文君） 意見一致でいいですよ。

◎委員長（鬼頭博和君） それでは議員間討議を終結して大丈夫でしょうかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、議員間討議を終結し、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。請願第7号「岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員でございます。

採決の結果、請願第7号は、全員賛成により採択すべきものと決しました。

続きまして、請願第8号「保育環境をより向上させるために保育士増員を求める請願書」を議題といたします。

最初に、意見陳情の申し出がありましたので、これを許可いたします。

意見陳情をよろしくお願いいたします。

◎**陳述人（榊原妙子君）** 岩倉市立保育園父母の会連絡会、榊原と申します。よろしく申し上げます。

請願を申し上げる前に、今年度、1歳児は4クラス、2歳児は1クラス、トータルで30名の園児がふえたと聞きました。それに伴い、先生方がふえたと保護者も実感しています。待機児童をなくすために取り組んでいただいていると感じております。ここに感謝申し上げます。

請願の第8号についてですが、昨年度行ったアンケートの結果、早朝保育時間、延長保育時間の時間帯に保育士が不足しているのではないかと不安の声が寄せられましたので、保育士の増員を望みます。

保育士の配置は、岩倉市の配置基準に基づいていること、国の定める配置基準より手厚い基準になっているのは承知しております。ですが、これは、クラス活動時の基準で、園児については、早朝・延長保育時間帯は29人に1人の配置基準と伺いました。3歳児から順に20人に1人、25人に1人、30人に1人の基準から見ると、園児数がふえてしまいます。早朝保育時間帯は忙しそうにしていて、先生に話しかけられない、登園時に子どもが離れず困るときがあっても、保育士がいなくて対応してもらえないなどの事例がありました。出勤前に子どもに泣かれてしまうと、落ちつくまでに時間がかかってしまいますし、先生に頼りたくても先生がいないと困ってしまいます。延長保育時間帯は、寂しい思いをさせないためという配慮から、乳児と幼児が同じクラスで過ごすことがあります。活発に動き回る子どもたちが多いと、保育士が足りないと保護者が受けとめても仕方ないと思います。

過去にも、保育士増員希望の話がありました。子育て支援課との話し合いの場では、園の保育体制を整える、安心して預けていただけるように努めるとの回答がありました。ですが、先生の努力だけでは限界があると思います。先生方はよく保護者とのコミュニケーションを大事にしたいという話を聞きます。保育士を増員していただき、早朝や延長保育時間帯の配置を見直していただき、よりよい園生活が送れるように望みます。以上です。

◎**委員長（鬼頭博和君）** 意見陳情が終わりました。

紹介議員の補足説明はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎**委員長（鬼頭博和君）** 紹介議員の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

◎委員（堀 巖君） 今の陳情人が述べられたことの確認をしたいんですけれども、執行機関にお尋ねします。

延長保育士、早朝保育士の配置基準は29対1ということになっているんでしょうか。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（社本真夕美君） 延長保育のほうの子ども対保育士の割合は20対1です。なので、30人になると1.5になるので、30人になると2人、29までは1ということで、基本20対1です。現状は、そんなにもいません、子どもは。

◎副委員長（鈴木麻住君） ちょっとお伺いするんですけど、先ほど乳児と幼児と一緒に何か保育士が見ているケースがあったという説明があったと思うんですけど、それはどこでどういうタイミングでそういうことが。

〔発言する者あり〕

◎副委員長（鈴木麻住君） 執行機関に聞きます。そういうことってあるんでしょうか。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（社本真夕美君） 夕方の時間、子どもが減ってくると、やっぱり乳児が少なくなると寂しくなります、お母さんのお迎えを待って。なので、幼児のほうで一緒にお母さんが来るのを待つというふうです。きょうだいの関係もあり、一緒に過ごす時間をつくっています。初めは、4時過ぎから延長保育になるんですけども、クラスごとの保育をしています。

◎委員（木村冬樹君） 私も執行機関にお聞きしますが、岩倉市は残念ながら、4月の時点で2年続けて待機児童が発生したということでもあります。その後、努力はしていただいたのは、これまでの議会でも述べているところになるというふうに思いますが、当面、乳児のニーズは高い状況が続いていくという状況のもとで、今後の保育士の増員の計画というのはどのように考えているのか、現時点のお考えをお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 新年度の職員採用計画におきましては、退職に対して3名増ということで募集をさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

退職者が3人いて、そこを補充するという形で新規採用という。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 6人採用です。

◎委員（木村冬樹君） それでプラス3になるということ、そういう考えだね。わかりました。

これから、入園の申し込みが今始まっていくという形になってくると思いますが、これまでも同じように対応していただいているんですけど、その数に応じて、きちんと採用などもまだ考えていくというようなことはどうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 昨年度、要は今年度の職員採用のタイミングにおきましても、当初から一定増の職員もふやした予定での採用計画でしたが、実際に園児数の状況を見て、さらに必要に応じての追加での採用ということをさせていただいております。今年度に関しましては、まだそこは明言はできませんが、当然、ある程度ふえることは見越した上での3名増の計画でございます。

実際に始まってからの状況を見て、またその結果については対応する必要があるというふうには考えておりますが、ちょっとお約束というところまではできませんので、よろしく願いをいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑はないようですので、議員間討議に入ります。

発言する議員は挙手をお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 先ほど質疑の中で、去年もことしもふやすということで、計画的に保育士の増員をしていると、今、市の対応がそうだとしたことだもんですから、現時点での市の対応であるもんですから、もちろん採択ということで異議ないんではないかというふうに思います。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に意見ございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 現状、今、本当に当局のほうもしっかりと対応されていると思いますので、またこういった形で、保育士の増員をしっかり計画的にやっていただきたいなあとというふうに思います。

それでは、議員間討議を終結いたします。

討論はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

請願第8号「保育環境をより向上させるために保育士増員を求める請願書」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、請願第8号は、全員賛成により採択すべきものと決しました。

続きまして、請願第9号「保育の充実を図るため育児休業中の保育について保育継続を求める請願書」を議題といたします。

意見陳情の申し出がありますので、意見陳情のほうよろしくお願いをいたします。

◎**陳述人（小林麻衣君）** 岩倉市立保育園父母の会連絡会の小林と申します。

保育の充実を図るため、育児休業中の保育について保育継続を求める請願について請願をさせていただきます。

育児休業を取得すると、集団保育の対象ではない2歳児未満は、家庭で保育を行うことができるという理由で保育園を退園しなければなりません。しかし、現代では、核家族化が進んでおり、男性の育児休業取得率も少しずつ上昇はしてきているものの、それでも1割にも達しておりません。育児をする上で、母親が周りからのサポートを受けることができない場合も多くあります。2歳児未満の保育が継続できないことによって、下の子を産むと上の子は退園しなければならなくなり、産み控えが進み、少子化を加速させる要因にもなり得ます。

また、職場復帰をするに当たり、確実に保育園に入園できるという保障もありません。そして、何より子どもにとっても、ようやくなれてお友達もでき、楽しく通園できるようになったにもかかわらず、短期間で周りの環境が変わってしまうということは精神的負担にもつながってまいります。より柔軟で適切な保育の充実を図っていただきたく、育児休業中の保育について、2歳児未満の在園児の保育継続を望みます。以上です。

◎**委員長（鬼頭博和君）** ありがとうございます。

意見陳情のほうが終わりました。

紹介議員の補足説明はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（鬼頭博和君）** 紹介議員の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎**委員（堀 巖君）** 執行機関にお尋ねします。

年間どのぐらいのこういった事例が生じているのか、過去のそういった実例がありましたら教えてください。

◎**子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君）** 29年度の状況でお話しさせていただきますと、次のお子様の出産で育児休業に入られて、2歳児未満であるということで退園されたのは10人いらっしゃいました。

◎**委員（関戸郁文君）** この育児休業中の保育について、2歳児未満の在園児の保育継続ということなんですが、これは近隣市町が一体どんなような状

況にあるのかということと、今できていない最大の理由がもしあれば教えてください。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 近隣市の状況を調べてみますと、まず一宮市においては、全年齢で継続して利用ができることになっております。あと、それ以外、小牧市、江南市、北名古屋市、犬山市、大口町、扶桑町のところでは、3歳児未満は退園という取り扱いになっております。そういった中で、岩倉市においては、2歳児以上であれば継続して利用していただけるという形になっております。

現状として、1歳児以下の方が継続して利用していただけないところは、まず第一に、やはり今現在もゼロ歳、1歳、2歳のところで待機児童が出てしまっているというところがあります。そういった中で、既に就労されている、就労が決まっているという方についての優先度を高く見ているということと、保育を利用されない方にとっては、そのほかの、例えば一時保育であったり、リフレッシュ保育であったりとか、あとそれ以外にも子育て支援センターでの活動や児童館での幼児クラブといったところでの子育て支援のほうを活用していただければというところで考えております。

◎委員（木村冬樹君） 岩倉市が2歳未満児で退園してもらっている対応についての今現状としての大きな問題としては、やはり待機児童が発生しているから、就労している人たちを優先的に入れたいということなんだけど、そういった状況でなければもちろん見ていくという姿勢はどうなんでしょうか、その辺については。一宮市みたいなそういう姿勢を持ってないのかなあというところについてはどうでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今のグループ長からの報告にありましたように、近隣等々は3歳未満児、要はゼロ歳、1歳、2歳の方には退園をいただいております中で、今、木村委員がおっしゃられたのは、子どもはその姿勢を見せるという意味で2歳児までは拡充をさせていただいておりますというところで御理解をいただきたいと思っております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎副委員長（鈴木麻住君） 執行機関にお伺いします。

待機児童は何名でしたっけ、29年度。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 29年4月現在、2人でした。

◎委員（宮川 隆君） 現状ということでお聞きしたいんですけれども、一宮市は政策的にゼロ歳児まで見ているよということなんですけれども、可能としている要因として、例えば財政の部分もあるでしょうし、人員配置のこ

ともあるでしょうし、それから園そのものの規模、要は許容範囲がどれだけ大きいかというのも当然想定される場所なんですけれども、岩倉市と一宮市ができてくることの違いというのは、どこに要因はあるんでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 一宮市は、やはり施設の数も多くて、市内全体で見れば、まだ保育の受け入れの枠に余裕があるというところが考えられます。

◎委員（宮川 隆君） その際に、よくこの委員会で取り上げられる課題として、お子さんが通う園の指定がなかなかしづらい、きょうだい別の園になりかねないという課題も当然、岩倉市の場合はいろいろ配慮をいただいていると思うんですけれども、一宮市の場合は、制度上、そういうものが担保されるかわりに、そういうところまでは少し、受けるかわりにあいているところに行かせるというような対応をとられているというふうに理解していいんでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 済みません。ちょっとそこまでは調査はできておりません。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんでしょうか。

◎委員（木村冬樹君） 請願者のほうから言われたところで、子どもにとって退園がどうなのかというところもちょっとやっぱり考えなきゃいけない問題だと思っていて、指導保育士のほうにちょっとお聞きしたいんですけど、こういった場合で退園してしまって、また一から保育園になれるという過程が始まるという形になるんじゃないかなと思うんですけど、そういうところでの保育の実践というのは、どんなような状況になっているんでしょうか。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（社本真夕美君） 保育園で生活していて、それで育休ということで退園されるということです。それで、また戻ってくるというその子どもさんの様子ということです。

やっぱり、園の生活とおうちでの生活というのは違いますけれども、年齢が低ければ低いほど、園生活にはなれやすいかなというふうには思います。年齢が低い子どもたちには、保育士対子どもの数も、1人の保育士対少ない子どもということで、手厚く対応させていただいていますので、その辺はおうちからまた戻ってこられても、そのように安定して生活できるように対応させていただいています。

◎委員（宮川 隆君） ちょっと視点を変えて質問させていただくんですけれども、労働界のほう、要は職場のほうの感覚からいいますと、やっぱり一定スキルを持ってみえる方ができるだけ早く職場復帰していただきたいという。要は、お母様方とは別に、今度は労働界側からすると、そういうような

側面を持っていると思うんですね。ですから、お子さんもふえていただきたいんですけども、いかにお母様方の負担を軽減し、なおかつ社会復帰がしやすいような状況をつくり出していくというのも、行政に求められるのではないのかなと思うんですけども、だから、そういう観点から、努力してみえるという、一生懸命自分たちの器の中でやってみえるというのは重々承知の上なんですけれども、やっぱり制度の問題であったり、それから設備の問題であったりというところをいかに改善して、より多くのお母様方と労働界側のニーズ、両方を見た上で、政策を決定していただくということは大切だと思うんですけども、いかがなんでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 今現在の運用でも、産後8週間後にすぐにお仕事に復帰されるということであれば、継続しての通園は可能です。

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） じゃあ質疑を終結いたします。

次に、議員間討議に入ります。

発言する委員の方は挙手をお願いします。

◎委員（関戸郁文君） またコストのことを言うと堀委員に怒られちゃうんですけど、やっぱりできない理由は多分明確だと思います。政策としては、2歳児未満を一宮市のようにやっていくというのは、多分その方向であるとは思いますが。それで、じゃあどうするかというところだと思うんですね。ちょっと言い方が悪かったらごめんなさい。セーフティーネットとしてどうしても必要なお母さんっていると思うんです。だから、そういう人をどうやって助けていくかというところだと僕は思っているんですね。なので、この請願に関しては、僕は期間というんですかね、すぐ来年とかということでは賛同したいというふうに思っております。

◎副委員長（鈴木麻住君） 当局の説明で、育休を終わったらという話で、産休終わってすぐ復帰するんだったらそのままだよという話なんですけどね、待機児童がいるから、そのために2歳児未満で育休をとる方は退園してもらおうと、一方的にそういうルールだからという話で、29年度の実績としては10名が退園させられたというか、という対象者だったと。だけど、待機児童は3名だったという話ですね。だから、待機児童はできるだけなくそうということで一生懸命当局も努力されているので、やっぱりなくしていく方向で、大分少なくなってきたと思うんですね。だけど、そういう2歳児で育休をとられた人は強制的にもう退園というような制度をやっぱり見直す必要が

あるんじゃないかなと僕は思います。もうちょっといろいろやり方はあるんじゃないかなと。どうしても待機児童がいてというんだったら、その中でちょっとどういうルールがあるのかわかんないですけど、というふうに私は思います。だから、この請願に対して採択してもいいのかなと思っています。

◎委員（宮川 隆君） 先ほど質問が何か煮え切らないというか、よくわからないんですけども、ただお母様方のニーズがあることは事実だと思うんですね。なおかつ、年間10名、これが多いか少ないかというのは、規模にもよるとは思うんですけども、この年間10名の方を救う政策を打つというのは、やっぱり子育て世代ナンバーワンを目指すという、この施策にも合致していますし、一足飛びに全ての施設を云々ということにはならないとは思いますが、それに向けて、一步でも二歩でも努力していく姿勢というのがやっぱり市長のマニフェストの目指すものだというふうに理解しますので、その辺を考慮して今後進めていただきたいなという賛成討論になりかけているんですけども、そういうような趣旨でお考えいただけるとありがたいというふうな要望になるのかな、お願いいたします。

◎委員（堀 巖君） ちょっと関戸委員にお尋ねします。

来年度やらなければという、その条件つきというところがひっかかるわけです。だから、私は子どもへの投資、教育費への投資というのが今後の日本全体を救う一つの方向だと確信していますので、特に先ほど宮川委員も言ったように、岩倉市は子育て世代ナンバーワンを目指す、片岡市政の時代からやっているわけです。だから、そこについて、もっとコスト、人件費を含めて、選択と集中の時代です、集中するということは当然必要だと思うので、来年やるやらん等は別にして、ここの場で、少なくとも厚生メンバーでは採択という方向で持っていけないでしょうか。

◎委員（関戸郁文君） 採択で結構です。以上です。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは議員間討議を終結いたします。

それでは討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

請願第9号「保育の充実を図るため育児休業中の保育について保育継続を求める請願書」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、請願第9号は、全員賛成により採択すべきものと決しました。
続きまして、請願第10号「保育園への送迎時の混雑解消や安全のため駐車場対策を求める請願書」を議題といたします。

意見陳情の申し出がありましたので、これを認めます。

意見陳情をお願いいたします。

◎陳述人（服部亜美君） 岩倉市立保育園父母の会連絡会の服部と申します。
よろしくをお願いいたします。

駐車場の確保、拡充について陳情させていただきます。

駐車場の確保に関しては、毎年要望や意見が出ており、父母の会連絡会で行った本年度のアンケートでも、約55%の保護者が不満と回答し、全園から増設希望の声が上がっている状況です。

また、市が実施した保育園・認定こども園の利用実態等に関するアンケートにおいても、全体の74.5%の保護者が自動車を主な送迎手段としていることから、保護者にとって必要不可欠な設備と言えます。

しかしながら、同じ保育園の送迎に関する事業の送迎ステーションには、市の負担で年間約700万円と多額の予算が割かれる一方で、そのサービスを利用していないより多くの保護者が問題と感じている駐車場の確保に関しては、用地の確保が難しいなどの理由から、問題解決に至っていない状態が何年も続いています。送迎ステーションなどの新たな施策を優先するのではなく、今現在、大多数の保護者が送迎手段として自動車を利用している現状や不足により起こっている問題などを御理解いただきたいと思います。そして、用地の確保が困難であれば、近隣の公共施設や民間駐車場などの利用を含めたさまざまな可能性を御検討いただき、早急な駐車場または駐車スペースの確保、拡充をお願いいたします。以上となります。

◎委員長（鬼頭博和君） ありがとうございます。

意見陳情のほうが終わりました。

紹介議員の補足説明はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 紹介議員の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（宮川 隆君） 市内7園プラスアルファの保育園が現存するわけなんですけれども、岩倉市の場合は、一部を除いてほとんど市街地の中に保育園があります。その中で、駐車スペースを持たない園というのが幾つほどあるんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 駐車スペースを持たないというのが、園としての駐車場という意味で申し上げますと、園で駐車場を持っているのは南部保育園です。また、北部保育園は、そういうわけではないんですが、隣接の市の施設、配水場を利用させていただいておりますので、そういう意味でいうと、あるというふうにさせていただいた上で、残り5園に関しては駐車場を持ち合わせていないと。私立に関しては、駐車場は御用意されているということです。

◎委員（堀 巖君） 今の私立は何人に対して何台ぐらいの駐車スペースがあるのでしょうか。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ、再開いたします。

駐車場の数については、また後ほど提出をしていただくということをお願いいたします。

他に質疑ございますか。

◎副委員長（鈴木麻住君） 当局にお尋ねしますけれども、今、駐車場がないところは路駐をしているということは認識されているのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 道路であったり、場所によっては、門の前のぎりぎりのスペースを順番に使っていただいている部分もありますが、現実的に路上駐車にならざるを得ないというところは承知しております。

◎委員（宮川 隆君） 私立は私立、公立は公立の建てたときの成り立ちだとか、それから環境なんかも、当時と比べれば、中にはもう50年以上建っているわけですから、当時とはもう全く状況が違うと思います。また、先ほど陳情人からありましたように、やはり我々自体が車に頼った生活形態をとっているというのも事実だと思うんですね。そういう現状を踏まえた中で、やはり保育園の駐車スペース、これは土地を確保するのか、借りるのかというのは、利用形態はどういうふうでもいいと思うんですけれども、やはり違法駐車を助長するようなことを行政が見過ごすというのは、やっぱりちょっと課題があるのかなと思いますし、やはり安全面から考えても、ちゃんとしたスペースを持っていたほうが子どもの送迎にはそぐうのかなと思うんですけれども、そういう計画を今後持つというようなお考えはないのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 駐車場に関しましては、市といたしましても、先ほど請願人の方もおっしゃっていただいたように、私どもの懇話会のほうのアンケートでも、車の送迎が当時に比べて

ずっと多くなったと、75%になったと。今までは、町なかでお送りしたり、自転車だったり、歩いたりだという時代からの生活の変化によって、非常に駐車場が大きくなっているというところであることは改めて数字で確認をした上で、まず再配置の5本に柱のうちの1本に必ず駐車場は入れるということで、それは対応させていただきたいと。現実的に、すぐ今どれぐらいできるかということに関しては、今、ちょっとすぐにお答えができないところではあります。請願人の方が言われたように、駐車場、購入だけではなく、借りる等の検討はする必要があるというふうには認識をしております。

ごめんなさい。そのまま続けて、先ほどの数字を申し上げさせていただいてよろしいでしょうか。

保護者が送迎に利用できる台数として、認定こども園3園をまず順番に申し上げますと、子どもの庭保育園で16台、岩倉北幼稚園で12台、ゆうか幼稚園で15台、こどもの森保育園のほうは4台と。ここは、隣に曾野幼稚園のほうもございいますが、こどもの森保育園としては4台。以上でございします。よろしく願いをいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ありますか。ないですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは質疑を終結いたします。

次に、議員間で何か話し合っていくこと、討議、何かありますでしょうか。

◎委員（関戸郁文君） また、堀委員に怒られちゃうかもしれないけれども、4つともそうだったんですけど、やっぱり僕はですよ、これは僕の意見です。財源を余り考慮せずと言うと言葉が強過ぎるんですけど、いろいろ事情があっあってこうなっているわけで、やっぱりある程度、やれる範囲のことというんですかね、そういうことを考えながらやっていくのが、僕の意見ですよ、いいのかなと思っています。

ただ、この駐車場に関しては、事前に説明していただいたときに、もう緊急の課題だということがあって、かつダイナミックな意見が出まして、園庭をちょっと削ってでもいいから駐車場にして、また戻すというんですかね、駐車場が要らなくなったら戻すと。そんなようなすごい意見も出まして、やっぱり物すごい緊急な課題なんだなという感じをすごく僕は受けたんですね。なので、これはもちろんやっていただきたいとは思いますが、怒られちゃいますけど、やっぱり財源は十分に考慮すべきかなあというふうには、僕の意見です、これはあくまでも。で採択はします。

◎委員長（鬼頭博和君） いいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、議員間討議を終結いたします。

次に、討論に入りたいと思います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

請願第10号「保育園への送迎時の混雑解消や安全のため駐車場対策を求める請願書」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、請願第10号は、全員賛成により採択すべきものと決しました。暫時休憩をいたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは休憩を閉じ、再開をいたします。

閉会中の継続審査申出書について、議長のほうに申し出をしたいと思いません。

1枚目のところ、ちょっと読ませていただきます。

厚生・文教常任委員会は、審査中の事件について下記のとおり閉会中もお審査または調査を要するものと決したから、会議規則第87条の規定により申し出をいたします。

審査事項については、2枚目のほうをごらんください。

1番目が女性と男性及び多様な性の平等参画について、2番が子育て支援策について、3番が放課後児童クラブ及び放課後子ども教室について、4番が保育園送迎ステーション事業についてということで、いずれも10月の視察内容に関する審査に関連することでございます。

理由のほうは、今述べましたとおり、所管事項の審査、または調査のためと、そして3番目の方法、審査、または調査と、4番、審査期間は平成30年12月定例議会までということになります。

以上、黒川議長のほうに申し出をしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「ちょっと意見」と呼ぶ者あり〕

◎委員（木村冬樹君） 1番なんだけど、この表現でいいかどうかだけちょっと確認したいんですけど、女性と男性及び多様な性の平等参画についてということなんだけど。

◎委員長（鬼頭博和君） これは、もともとの条例がすごく長くて、LGBTに関係する条例なんですけれども、全部書くとちょっと長いかなというこ

とで、事務局のほうでちょっと整理していただいてこういった形になりましたが、そのままの条例の文のほうがよろしければ。

◎委員（木村冬樹君） そのままでなくて、女性と男性が要るのかなというところだけが。

◎委員長（鬼頭博和君） 多様な性の平等参画。

◎委員長（鬼頭博和君） ちょっと考えますかね、じゃあ。それか、もう多様な性のところを。

◎委員（木村冬樹君） とりあえず文章については皆さんに聞いたほうがいいと思うけど、多様な性のあり方と平等な参画についてぐらいのほうがいいんじゃないかなと思いますけれどもね。

◎委員長（鬼頭博和君） 今、木村委員のほうからありました多様な性のあり方と平等な参画についてということによろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） じゃあ1番目はそういった形に訂正をさせていただきます。

それでは、この申出書で議長のほうに提出をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 異議なしと認めます。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、厚生・文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。